

# 会報

2025年

# 12月



### 出前講座

[令和7年1月23日(木)]

学校法人宮崎日本大学学園 宮崎日本大学高等学校

総合進学科 2年生 34名

芸術学科 2年生 1名



### 現場見学会

[令和7年1月23日(木)]

学校法人宮崎日本大学学園 宮崎日本大学高等学校

総合進学科 2年生 34名

芸術学科 2年生 1名



Monthly  
Association  
Construction  
Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

# 目次 CONTENTS

● 令和7年12月の行事予定	1
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和7年度 宮崎県総合防災訓練が開催される	3
2. 令和7年度 第7回常務理事会を開催	3
3. 令和7年度 第6回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	4
4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	7
5. 令和7年度 テレビCM放送のご案内	8
● 建退共	
1. 理事長表彰伝達式について	9
2. 建退共事務担当者研修会を開催しました	9
3. バス車内広告の掲載について	9
4. 建退共宮崎県支部取扱状況（9月分）	9
● 技士会	
1. 令和8年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	10
2. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得に向けた講習のご案内	10
3. 第13回 土木工事写真コンテストの募集のご案内	11
4. 工事検査に関するアンケート調査について	11
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	12
● 建災防	
1. 令和7年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間について	14
2. 令和7年度 宮崎県産業安全衛生大会が開催されました！	14
● 火薬協会	
1. 全国における火薬類関係事故発生状況(令和7年1月～9月)	15
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）	16
2. 電子保証のご案内	17
3. 中間前払金制度のご案内	18
● 建設業情報管理センターからののお知らせ	19
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	20
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	21

## 令和7年12月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	月			
2	火		足場の組立て等作業主任者技能講習 (清武 3日まで) 県下一斉木造建築現場パトロール	
3	水	専門工事業全国会議 (東京)		
4	木	出前講座・現場見学会 (宮崎工業高校)	建退共九州・沖縄ブロック支部事務担当者 会議 (沖縄)	火災関係保安教育講習会 (宮崎)
5	金	全国建設業協会青年部 全国建設青年会議 (東京)	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み用及 び掘削用) 運転技能講習 (延岡 6日まで)	
6	土			
7	日			
8	月	出前講座・現場見学会 (都城工業高校)		
9	火		フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 (清武)	
10	水			
11	木	県協会 河野知事への要望活動 県協会 常務理事会・県との意見交換会	足場の点検実務者研修 (清武)	
12	金			
13	土			
14	日			
15	月	建産連と県との意見交換会		
16	火	技士会 宮崎県職業能力開発関係表彰式	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 (清武 17日まで)	
17	水	県協会 盛土不適正情報提供協定締結式		
18	木	宮崎県選出自由民主党国会議員との意見交換会 (東京) 技士会 全国技士会連合会事務局長及び実務 担当者会議 (東京)		
19	金	現場見学会 (鵬翔中学校)	不整地運搬車運転技能講習 (清武 20日まで)	
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木			
26	金	仕事納め	仕事納め	仕事納め
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			

# 会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
都城	(株)石原工業	住所	〒889-4601 都城市山田町山田3828番地の2	〒889-4601 都城市山田町山田4312番地1

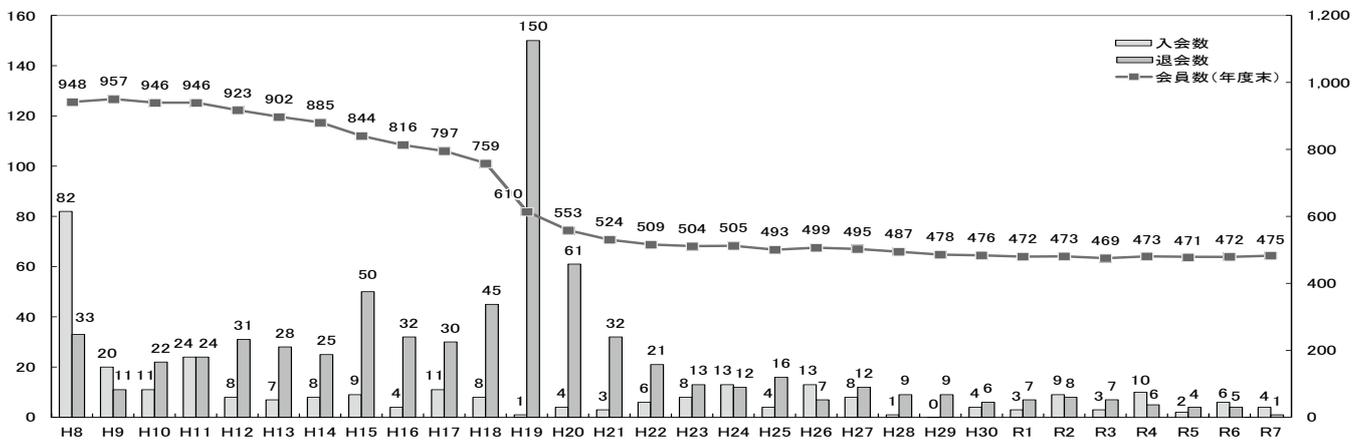
【訂正】

当事者並びに関係者に対しまして深くお詫び申し上げます。

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	<del>森都興業(株)</del> 森都工業(株)	代表者	井上 和俊	井上 俊員

※2025年11月号に掲載

# 宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年度当初	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472
入会数	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2	6	4
退会数	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	5	1
年度末	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472	475

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R7は11.25現在

# 建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2025.10.31時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	15,688	2,183	1,743	4,290	40.6
全国	1,749,139	304,314	198,154	483,700	41.0

※建設業許可業者数は、令和7年3月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2025.10.31時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合計
					建築格付有	建築格付有	
会員企業数(社)	52	190	155	60	16	2	475
登録済(社)	52	178	91	31	2	0	354
登録率(%)	100.0	93.7	58.7	51.7	12.5	0.0	74.5

※土木格付の特AはJV含む

# 宮崎県建設業協会

## 1. 令和7年度 宮崎県総合防災訓練が開催される

11月16日（日）、令和7年度宮崎県総合防災訓練が沖水川市民緑地（都城市沖水川河川敷）において開催され、県、市町村、警察、協定締結団体、企業等177機関が参加した。

本訓練は、南海トラフ巨大地震の発生を想定し、災害発生直後の活動から応急普及活動までの様々な活動にかかる関係機関との連携強化と住民の避難訓練等を実施し、県民の防災意識の向上を図ることを目的としている。

また、県西部地区における内陸部各市町の応急対策を目的とし、沿岸部地域に対して内陸部地域からの広域支援、中山間地域で予想される孤立地域対策、各市町の応急対応活動の3つのテーマで訓練を実施した。

本会からは、都城地区建設業協会が参加し、無人・有人重機による土砂や流木除却などの道路啓開訓練を行った。



訓練状況①



訓練状況②



訓練状況③



訓練状況④



訓練状況⑤



訓練状況⑥

## 2. 令和7年度 第7回常務理事会を開催

令和7年11月10日（月）14時30分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村常務が開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「国会議員や国土交通省に対する陳情・要望活動について、古川先生に日程等の相談したところ、12月18日～19日が良いのではとの回答があった。各地区予定を調整し、可能な限り参加をお願いしたい。」

現在、全国的に鳥インフルエンザの感染が拡大しており、本県でも野鳥の感染事例が発生している。先月の27日には口蹄疫や豚熱の発生を想定した埋却演習が実施されたが、要請があった際には各地区とも協力をお願いしたい。

本会後の県との意見交換会では、地域企業育成型の災害工事の加点方法について、再度取扱いの変更を要望する。その他、意見等がある場合は併せて発言して欲しい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

### 議題1 県との意見交換会について

榎村常務が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者等について報告した。また、各地区の諸課題についての情報交換を行った。

## 宮建協

### 議題2 河野俊嗣知事への要望活動について

樫村常務が資料2に基づき、12月11日（木）に河野知事への要望活動を実施すること及び要望書案について報告し、承認された。

### 議題3 その他

#### (1) 建築委員会並びに県との意見交換会開催結果報告について

木村（尚）副委員長が参考1に基づき、10月21日（火）に開催された第1回建築委員会の開催結果並びに工事成績評定に係る説明請求書、工事成績評定通知書、県営繕工事における予定価格や設計単価の適正な設定について、主な結果を報告した。

#### (2) 建設人材採用力向上セミナー開催について

有馬コーディネーターが参考2に基づき、令和8年1月8日（木）に建設人材採用力向上セミナーを開催することを報告し、会員企業への周知依頼を行った。

#### (3) 自民党東京都参議院比例区二十八支部からの依頼について

樫村常務が参考3に基づき、自民党東京都参議院比例区二十八支部より寄付依頼があったことを報告した。本会の対応については、九州各県協会や国土交通委員会の意向をうかがい、検討することとした。

#### (4) その他

### 議題4 常務理事会等協会行事について

樫村常務が参考4に基づき、2月までの各種行事について報告し、承認された。



第7回常務理事会

## 3. 令和7年度 第6回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和7年11月10日（月）16時、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

#### ◇宮崎県県土整備部

中原次長（道路・河川・港湾担当）

管 理 課：小藪課長、兒玉課長補佐、松田主幹、石ヶ野主任主事

技術企画課：植村課長、並河課長補佐、久保田・鬼束主幹、永山主査

河 川 課：中武課長、四位課長補佐

工事検査課：佐藤課長、松尾工事検査専門員

盛土対策課：前田課長、亀岡主幹

#### ◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、

本部・河野（与）・黒木副会長、

河野（直）・有嶋・池田・木村常務理事

事 務 局：樫村常務理事、山尾業務係長、

有馬コーディネーター

#### 【藤元会長挨拶】

本日もご多忙の中、意見交換会に出席いただき感謝申し上げます。

先月の意見交換会でも述べたが、皆様の協力もあり12月11日（木）に河野知事への要望書の提出、12月15日（月）に建産連と県との意見交換会が開催されることとなった。これまでの対応にお礼申し上げます。

河野知事への要望は、本会単独によるものであり、最低制限価格の引き上げを柱としている。物価高騰の長期化や担い手確保の困難さから、会員企業の経営環境は一層厳しくなっており、現状のままでは災害時の対応力や地域の防災体制の維持にも支障をきたす恐れがあることから、今回の要望書提出を決定した。

また、工事費の高騰により、同規模の工事でも1.3倍～1.5倍の費用を要する状況にあるため、併せて必要な予算確保と事業量の維持についても、引き続き協力をお願いしたい。

今後、建設業の現状と課題を踏まえ、国会議員及び県議会議員との意見交換会も計画している。

本日も忌憚のない意見交換会をお願いしたい。

### 【中原次長挨拶】

先月、大分県で開催された九州建設協会の定例懇談会に、桑畑部長の代理として出席した。初参加で大規模な会議に驚いたが、国交省や九州各県の話を通じて貴重な機会となった。特に藤元会長が熱中症対策の歩掛り見直しや亜熱帯補正について各県を先導して強く要望した姿が印象的であり、国交省からも前向きな回答が示され、今後の休憩時間などの調査結果を踏まえ検討するとのことであった。

補正予算については、国土強靱化実施中期計画の初年度分がほぼ今回の補正で賄われる見込みで、年内に閣議決定され予算が付けられることが期待される。初年度の積み上げが今後の20兆円規模の強化策の成否を左右する重要なポイントであり、県としても予算確保に向けた準備を進めている。

一方で、ガソリン暫定税率の廃止は公共事業予算に影響を与える可能性があり、代替の財源が見つからなければ、早ければ来年度の当初予算から影響がでることが懸念される。県としては状況を注視しつつ、必要な対応を取る必要がある。

本日も忌憚のない意見交換をお願いする。

### ◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

#### 宮崎県女性にやさしい職場づくり応援事業について

本事業は、女性に優しい職場づくりを実施した企業に補助金・奨励金を行うものであり、タイプA～Cのプランが用意されている。

特にタイプCについては、トイレのリフォーム、シャワー室の増設、更衣室の整備等に対して、経費の一部を補助するもので比較的利用しやすいプランため、活用をしていただきたい。

### ◆意見交換会

#### (1) 河川災害復旧の工法変更について

県 → 前回の意見交換会で意見のあった、河川災害工事の工法変更（設計変更）についての説明をさせていただきたい。

災害復旧事業は、査定官である国交省、立会官である財務省、県が申請者となり3者合意で工法が決定されるため、一般的な公共工事と比べ、設計変更に制約がある。

そのため、軽微な変更（工事費の3割又は1千万円以下で工法変更無し）を除き、国土交

通省大臣との協議・同意が必要となる。また、設計変更の理由は、査定以降に起きた状況の変化に限定される。

一方で、設計変更の原因や理由を大臣変更協議で説明できれば、設計変更は可能である。また、大臣変更が認められない場合でも、真に必要な対応で協議して決めたものであれば、単独費用を当てても変更するべきだと考えている。

協会 → 今回の説明内容を各土木事務所にも情報共有していただきたい。

県 → 情報共有する。県としても、難易度の高い施工については、査定時から各地区協会に相談をしたい。

協会 → 是非、三者協議会に入れていただきたい。

県 → 承知した。

#### (2) 宮崎県女性にやさしい職場づくり応援事業について

協会 → この事業は、事務職員も対象になるのか教えていただきたい。

県 → 対象になる。職種に制限はない。

#### (3) 農業土木工事の工事成績点について

県 → 前回意見がでた農業土木の工事成績点について確認したところ、特殊な暗渠排水工事で成績点が低い傾向があった。その要因としては、工事の中間検査を実施していない状態で完成検査が行われ、事前の助言や指導を受けることができずに減点されたことだと考えられる。

農林振興局にも確認したが、特殊な工事であることは認識しており、今後は相談等に積極的に応じたいと回答があった。

また、検査時間の長さや検査時の対応（良いところではなく、悪いところを見られる）についても、過去と比較すると改善が進められたと認識している。

協会 → 過去と比較すると改善はされているが、県土整備部と農政水産部の完成検査では未だに差があるため、更なる改善をしていただきたい。

県 → 当日の書類検査については1時間程度を目標に取り組むなど、改善に努めたい。

協会 → 農業土木工事が少ない地区では、初めて工事を実施する企業も多く、要領が分からないということも背景にある。

県 → 事業量が少なく、経験の少ない業者が増えている状況も把握している。振興局には、しっかりと寄り添った対応を指導したい。

## 宮建協

### (4) 地域企業育成型について

協会→A・Bクラスの企業が1社しかない町では、地域企業育成型の入札がでないため、何らかの対応をしていただきたい。

県 →地域企業育成型の運用が始まってから、1件もでていないのか。

協会→1件もでていない。

対象の企業が5社ある場合は、そのうち4社が既に受注した状況下でも更に地域企業育成型の入札が実施されると認識しているが、対応について教えていただきたい。

県 →ルールは明確に示されていないが、競争性の観点から地域企業育成型での入札は適していないという考え方もある。入札方法は各事務所の判断で選択しているため、様々な工夫をしているのではないかと考えている。

本件については、ケースバイケースの対応が必要になる。各地区協会と事務所で意見交換をしながら入札方式についても検討していきたい。

協会→地区によって入札方法の偏りがあるのも不公平なため、改善策を検討していただきたい。

また、競争性の話がでたが、地域企業育成型であっても地域社会貢献等の評価項目もあるため、競争性はあると考えているが、意見を聞かせていただきたい。

県 →「地域内における本店の有無」の評価の影響がかなり大きいため、競争性の問題がある。

この課題は、以前からあるもので地区毎に議論して、意見をまとめていく必要がある。各土木事務所との意見交換会等で協議をして欲しい。

### (5) 通勤補正について

協会→再度の要望になるが、現状の移動時間の算定方法では条件が厳しく適用されないケースも多々あるため、算定方法を受注企業の最寄りの市町村か受注企業から現場までの時間に変更していただきたい。

県 →そのような要望があることは承知しているが、他県の対応等を注視しながら検討を進めたい。

協会→働き方改革や賃金アップもあり、企業側の負担が大きい状況もあるため、他県に先んじた取組や運用についても検討していただきたい。

### (6) 事故繰越のできない工事の発注について

協会→前年度予算の事故繰越のできない工事については、不調不落になる可能性が高いため、前年中に発注していただきたい。

また、入札前に事故繰越の手続きを進めることができないのか、教えていただきたい。

県 →早期発注に努める。事故繰越は着手後の手続きであり、入札前にはできない。

ただし、事故繰越の手続きについては以前より簡素化されており、絶対に事故繰越のできない工事というのはなく、相応の理由があれば手続きは可能である。

### (7) 地域企業育成型について

協会→前回の意見交換会の続きとなるが、本会の要望としては、地区毎に災害工事の件数に差があるため、現状の災害評価のあるシートと従来のシートの地区毎の使い分けを実施していただきたい。

県 →どのような形になるかは検討中だが、見直しに向けて作業している。もう少し時間をいただきたい。

協会→制度については年度毎に切り替えるのが適切だと考えているため、可能であれば3月末迄に対応していただきたい。



第6回意見交換会

## 4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

# オープンキャンパス随時開催

**建設土木・造園の技術を習得したい方集合！**

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



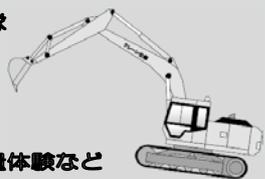
### プログラム

**時 間** 10:00からがよろしいかと存じます。  
(火曜、水曜は、実習をしています)

**場 所** 宮崎県産業開発青年隊

- 体験内容**
- 青年隊概要説明
  - 施設案内
  - 建設機械試乗・測量体験など
  - ランチ体験(無料-平日のみ)

\*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

**送迎もいたします！**



※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



73年の伝統を誇る  
**宮崎県産業開発青年隊**

指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp

## 宮建協

## 5. 令和7年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るために、学生やその保護者を中心に県内住民に向けた建設産業の「魅力」を発信することを目的として、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

## 令和7年度 放映日のご案内

## ◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から  
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56~19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送  
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

## ◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から  
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50~19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送  
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

## 《令和7年リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 舗装工事撮影、開通前道路上における青年部集合撮影  
協力機関：宮崎河川国道事務所 都城志布志道路 乙房IC～高木IC間
- 工事現場撮影、ICT施工撮影  
協力機関：宮崎県宮崎土木事務所 宮崎西環状線 古城工区 道路改良工事  
協力企業：(株)ダイニチ開発
- ICT関係  
協力企業：日新興業(株)
- 青年隊撮影  
協力機関：宮崎県産業開発青年隊
- モデル出演者  
リクルート篇：宮崎県建設業協会 会員企業 2社より  
建設って大切篇：宮崎タレント 濱田詩朗、協会青年部有志

YouTube  
チャンネル  
あります!



# 建退共

## 1. 理事長表彰伝達式について

令和7年度における建退共制度の普及協力者に対する（独）勤労者退職金共済機構理事長表彰の伝達式を11月10日（月）、宮崎県建設会館で行い当支部の藤元支部長が伝達しました。



**事業所表彰**

(株)志多組 宮崎市  
代表取締役 志多 宏彦

(株)桜木組 都城市  
代表取締役 櫻木 博文

## 2. 建退共事務担当者研修会を開催しました

令和7年11月5日（水）に日向市中央公民館にて、建退共事務担当者研修会を開催し、61名の事務担当者にご参加いただきました。

今後とも建退共制度へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

- 内容 ①建退共制度概要  
 ②加入履行証明願について（受払簿の書き方）  
 ③よくある質問

※当日は、（公財）建設業福祉共済団の建設共済保険の説明も併せて開催。



## 3. バス車内広告の掲載について

建退共では、制度加入促進活動の一環として、多くの方の目に留まるよう宮崎交通バス車内に広告を掲載しました。（県内の路線23台）

本制度の趣旨を広くご理解いただき、業界を支える建設労働者の福祉の向上と人材を確保するため、一層の加入促進に取り組んでいきます。

掲載期間：令和7年10月1日～10月31日



## 4. 建退共宮崎県支部取扱状況（9月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)	前月分	当年度計
8月末計	2,509	29,721	955	57	45,293,201	前月分	69,617
加入	2	107				当年度計	337,256
脱退	4	50	今年度総累計 (2025年9月)	580	587,987,265		
9月末計	2,507	29,778					

# 技士会



## 1. 令和8年度「監理技術者講習」のお知らせ

令和7年度の(一社)全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、11月20日の宮崎会場での開催で終了しました。

宮崎県土木施工管理技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ております。

令和8年に講習を予定されている方は、ぜひ当技士会の講習会受講をお願いいたします。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなっておりますので、ご自分の都合の良い日程で受講することが可能です。

なお、令和8年度の予定は右記のとおりです。

日 程	場 所
令和8年 4月15日(水)	宮崎県建設会館
令和8年 5月13日(水)	宮崎県建設会館
令和8年 6月24日(水)	延岡建設会館
令和8年 8月 7日(金)	宮崎県建設会館
令和8年 9月30日(水)	都城建設会館
令和8年10月28日(水)	宮崎県建設会館

### 監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額5,000万円以上(令和7年2月1日改正)を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

## 2. ドローン国家資格(二等無人航空機操縦士)取得に向けた講習のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエーション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、国家資格取得のためのドローンスクールを開催しております。

なお、国家資格取得試験において実地試験が免除される「国家無人航空機講習修了証明書」が取得できます。

令和7年度はこれまで、30名以上の方が受講され修了されています。

随時受付しておりますので、宮崎県土木施工管理技士会へ申込みしてください。

- ◆ 講習期間：最大6日間(3つのコースを設定)随時受付
- ◆ 費 用：会員 142,000円~382,000円

厚生労働省の「人材開発支援助成金」の補助対象となります。

また、若者(35歳未満)又は女性は、宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」による助成もあります。

詳しくは、「人材開発支援助成金」については(株)ムカサ企画室(TEL:0985-82-0808)、「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」については宮崎県建設技術推進機構(TEL:0985-20-1830)にお問い合わせください。

### 3. 第13回 土木工事写真コンテストの募集のご案内

(一社) 全国土木施工管理技士会では、土木工事に関する写真を募集しています。写真の著作権を持つ方ならどなたでも応募できますので、あなたも担当した工事現場の写真を応募してみませんか。詳しくは、全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

- 1 テーマ：土木工事に関する令和7年に撮影した写真。
- 2 応募締切：**令和7年12月31日**
- 3 応募方法：<https://www.ejcm.or.jp/photo/>よりご応募ください。

#### 募集要項

- \* どなたでも応募できますが、写真の著作権を持つ方に限ります。
- \* 土木工事に関する写真で、令和7年1月～12月に撮影したもの。
- \* 躍動感のある「現場の様子」や「働く人達」の様子
- \* 合成・加工写真は不可、但し、デジタル写真作品のトリミング、自然な濃度や色味の調整などはこれに該当しません。
- ⑨ 安全チェックがあります。安衛法に触れるような危険な位置からの撮影や現場風景は対象外となりますのでご注意ください。
- \* 優秀作品には以下の賞が授与されます。
  - ・最優秀賞(1点)…賞金5万円、
  - ・優秀賞(数点)…賞金1万円、
  - ・入選(数点)…プリペイドカード5千円分

### 4. 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼がきております。下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式からインターネットWeb方式に変更となっておりますので、ご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象
  - ・ 環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
  - ・ 当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事
2. アンケートの方法
  - ◆インターネット方式(パソコンまたはスマートフォン)
  - パソコンのブラウザで右記のアドレスを入力するか、
  - スマートフォンでQRコードを読み込んでください。(概ね5分程度)
3. 提出期限(目安)
  - 完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。アンケートは匿名になっています。

〈アドレス〉

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/kensa01>

〈QRコード〉



# 事業協同組合

## 1. 下請セーフティネット債務保証制度について

### IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

#### 債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約  
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類	書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
	1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
	2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
	3. 借入申込書	○	○	○	○
	4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
	5. 誓約書			○	○
	6. 連帯保証書			○	○
	7. 請負工事出来高証明書			○	○
	8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
	9. 約束手形	○	○	○	○
	10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
	11. 請求書	○	○	○	○

#### 制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

#### 便利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。  
 特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。  
 工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

#### 経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

#### 共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》  
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。  
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

**制度の基本的な仕組み！**

## ○金利及び事務手数料

- ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
- ※ 金利は、金融情勢により変動します。

**新貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時**

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

出来高率	貸付金額
99%以下	( 請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金 ) × 90%《担保掛目》 ( 1,100万円 × 80% - 440万円 - 110万円 ) × 90% = 297万円
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

《当該工事の完成後》

(1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額 = ( 1,100万円《請負金額》 - 440万円《前払金》 )

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

**組合貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時**

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

貸付金額	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額 1,100万円 × 80% × 90% - 440万円 = 352万円
------	--

《当該工事の完成後》

(1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額 = ( 1,100万円《請負金額》 - 440万円《前払金》 )

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

**宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合**

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <https://mkkumiai.main.jp>

E-mail [mk-info@mkkumiai.main.jp](mailto:mk-info@mkkumiai.main.jp)

# 建災防 ■ ■

## 1. 令和7年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間について

●本期間：令和7年12月1日～令和8年1月15日

### 無事故の歳末 明るい正月

例年12月は労働災害の多発する時期であり、特に年末年始は、長期の休業前の慌ただしい中での作業や休業後に生活リズムが戻らない中で作業が行われることがあるなど、労働災害の発生リスクが高まる懸念があります。このような状況を踏まえ、今一度、自社の労働災害防止活動の取組みの再確認をお願いするとともに、その一環として、令和5年に策定した第9次建設業労働災害防止5か年計画の重点事項を踏まえ、リスクアセスメントの確実な実施、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」(コスモス)の積極的な導入・運用、重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策の推進、安全衛生教育の推進、高年齢作業者の労働災害防止対策、メンタルヘルス対策及び化学物質による健康障害防止対策の推進などについても併せて取組みを進めていただきたいと思います。「無事故の歳末 明るい正月」のスローガンの下、無事故・無災害で“憧れの建設業”の新しい年を迎えられますよう、心より祈念申し上げます。



## 2. 令和7年度 宮崎県産業安全衛生大会が開催されました！

令和7年11月12日(水)、佐土原総合文化センターにおいて、宮崎県産業安全衛生大会が開催されました。大会は、宮崎県労働災害防止団体連合会の主催により、宮崎労働局、宮崎県、宮崎市等の後援をいただき開催されたもので、当日は285名の参加がありました。

安全衛生優良事業場として、建設業関係では、

- 同盟建設株式会社 (高千穂分会) (写真右/上段左端)
- 有限会社山路鉄筋工業 (宮崎県鉄筋業組合) (写真右/上段左から2番目)

が表彰されました。



# 火薬協会

## 1. 全国における火薬類関係事故発生状況（令和7年1月～9月）

### 【I】総括表（取扱・種類別一覧表）

取 扱	項 目 種類別	事故件数		異常事象		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産業火薬	1		1		0		1 - 2	
	煙火	0	1	0	1	0	0	0 - 0	1 - 2
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
消費中	産業火薬	2		6		0		1 - 0	
	煙火	19	32	35	51	0	0	3 - 14	4 - 20
	がん具煙火	11		10		0		0 - 6	
運搬中	産業火薬	1		0		0		0 - 0	
	煙火	0	1	0	0	0	0	0 - 0	0 - 0
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
玩弄中	産業火薬	1		0		0		0 - 1	
	煙火	0	2	0	0	0	0	0 - 0	1 - 1
	がん具煙火	1		0		0		1 - 0	
その他	産業火薬	1		0		0		0 - 1	
	煙火	0	1	2	2	0	0	0 - 0	0 - 1
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
合 計	産業火薬	6		7		0		2 - 4	
	煙火	19	37	37	54	0	0	3 - 14	6 - 24
	がん具煙火	12		10				1 - 6	

### 【II】事故一覧（9月中発生）

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	9月2日 10:00頃	愛知県 武豊市	0	1 - 2	C 1	【爆発】【試験中】製造所内の爆発試験場において、試作した電気雷管性能評価試験を実施した結果、未作動であった3本の電気雷管を取り扱っていたときに、33gの含水爆薬を取り付けた1本が暴発し、作業員3名が負傷、うち1名は手指欠損の重傷を負った。
2	9月27日 18:50頃	愛知県 東栄町	0	0 - 1	C 1	【その他】祭りで点火具を投げ込む方式で4号玉打揚筒に点火したところ、当該点火具もしくは打揚火薬の火の粉により、従事者の着衣ポケットに入っていた点火具約20本に着火し、従事者が胸、首、顎」にⅡ度の火傷を負った。
3	9月28日 20:33	鹿児島県 西之表市	0	0 - 0	H	【異常飛翔】花火大会で16連の小型煙火を消費したところ、小型煙火を固定していた土嚢袋に煙火の火が着火して穴が開き、中の土が流れ落ちて煙火を固定できなくなり、最後の2発が斜め方向に発射されて、道路及び建物の近くまで飛翔した。
4	9月3日 21:30	京都府 京都市	0	0 - 0	C 2	【火災】ホテル屋上のビアガーデンで、客へのサービスで使ったがん具煙火（スパークラーあるいは吹出し）を、火は消えていると思いゴミ箱に捨てたところ、約20分後にゴミ箱から火が出て、ゴミ箱と近くのカウンター及びテントの一部を焼損した。

※「死」：死者数、「傷」：重傷者数－軽傷者数、「級」：事故の規模（A、B1、B2、C1、C2、H）の順

# 保証会社

## 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

### I. 全般の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

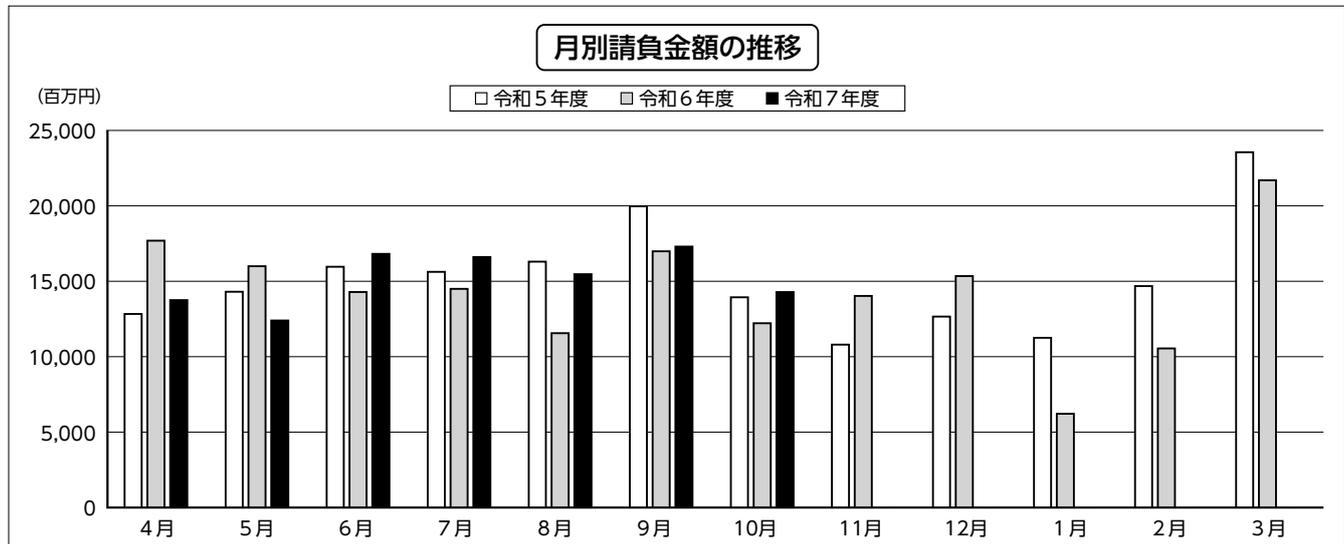
年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和7年度	469	0.6%	14,319	17.1%	2,380	▲6.3%	106,450	▲2.6%
令和6年度	466	6.6%	12,228	▲12.1%	2,539	▲1.4%	109,281	1.5%
令和5年度	437	14.7%	13,913	21.4%	2,576	12.6%	107,675	10.3%
令和4年度	381	▲17.0%	11,460	▲10.8%	2,287	▲9.7%	97,629	▲9.8%

### II. 発注者別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

発注者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	28	75.0%	1,670	71.6%	185	20.9%	20,544	10.3%
独立行政法人等	2	100.0%	132	245.1%	17	▲15.0%	4,713	6.9%
県	181	10.4%	6,303	5.9%	861	10.8%	38,369	0.3%
市町村	255	▲9.3%	5,494	7.1%	1,308	▲16.4%	41,697	▲7.7%
その他	3	▲25.0%	717	432.9%	9	▲64.0%	1,125	▲60.2%
計	469	0.6%	14,319	17.1%	2,380	▲6.3%	106,450	▲2.6%

### III. 地区別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

地 区	当 月		累 計	
	請負金額	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	3,008	43.5%	22,876	▲10.1%
日 南	1,124	22.1%	11,424	27.3%
串 間	290	▲42.3%	2,297	▲27.7%
都 城	1,139	▲2.1%	11,100	▲30.0%
小 林	789	16.5%	6,375	▲37.7%
高 岡	464	23.6%	2,555	49.4%
西 都	581	▲2.4%	3,425	3.1%
高 鍋	789	6.2%	11,971	86.9%
日 向	2,276	▲14.7%	13,738	▲4.8%
延 岡	1,945	37.7%	11,922	▲4.1%
西臼杵	1,909	78.6%	8,761	20.1%
計	14,319	17.1%	106,450	▲2.6%



## 2. 電子保証のご案内

### 宮崎県および県下市町村における 電子保証のご案内



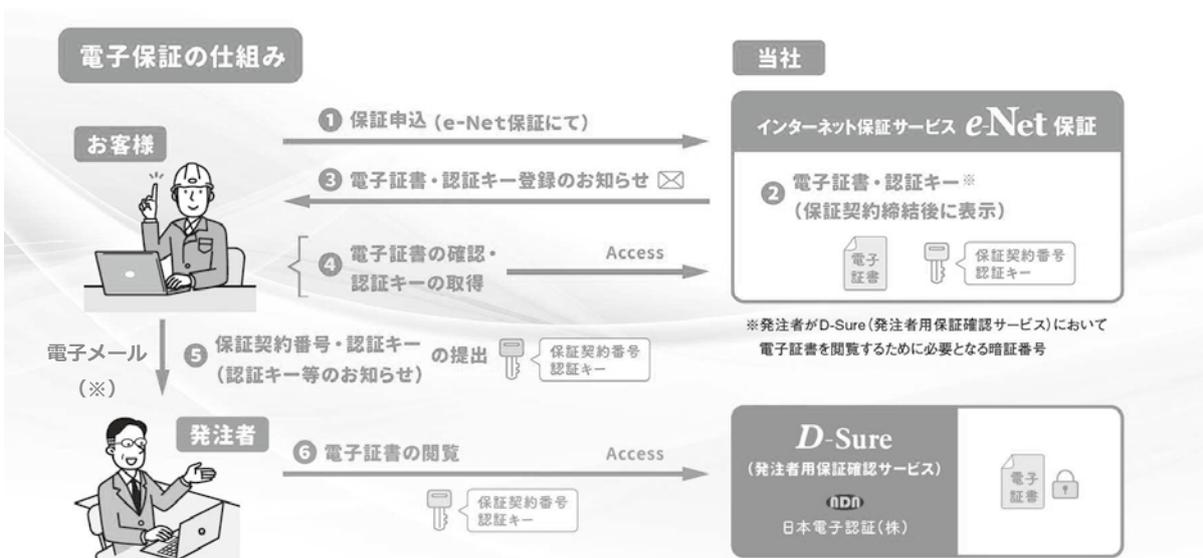

*Attention!!*

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

<b>電子保証とは</b>	書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
<b>ご利用の要件</b>	お客様が「e-Net保証」を利用し保証申しいただくこと
<b>対象案件</b>	工事および建設コンサルタント業務
<b>対象の保証証書</b>	前払金保証、中間前払金保証、契約保証

※一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

保証会社

### 3. 中間前払金制度のご案内

**工事後半の資金繰りをサポート!**

# 中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + **中間前払金 20%**

**簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!**

**中間前払金**  
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、  
さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても  
安心ね!

**よくある質問 Q & A**

<p><b>Q</b> どのような場合に請求できるの?</p> <p><b>A</b> 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。</p>	<p><b>Q</b> 出来高検査はあるの?</p> <p><b>A</b> 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。</p>
<p><b>Q</b> 手続きは面倒じゃないの?</p> <p><b>A</b> 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書</li> <li>●発注者が発行する認定調書(写)</li> </ul>	<p><b>Q</b> 保証料はどれくらいかかるの?</p> <p><b>A</b> 保証料率は一律<b>0.065%</b>と非常にローコストです。</p> <p>一例 請負金額5,000万円の工事の場合</p> <p>中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 <b>6,500円</b></p>

**対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。**

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX **0120-553-835**

西日本建設業保証 <https://www.wjcs.net/>



# 建設業情報管理センターからのお知らせ

経営状況分析の中身が分かる!

ご申請特典 **無料**



## CIIC経営状況分析 Y点解説レポート 始めました!

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、  
貴社の経営状況の評点 (Y) を分析指標毎に解析し、増減や順位を  
チャートで分かりやすくまとめたレポート (Yレポート) を提供しております。  
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

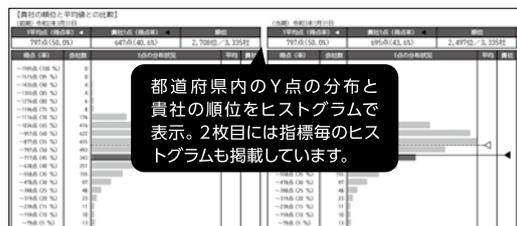
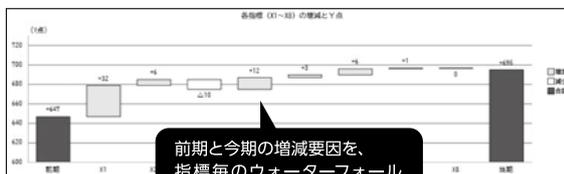
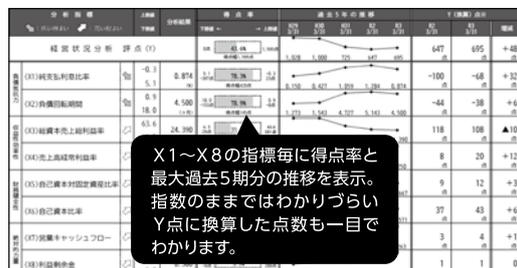
### Yレポートの入手方法

CIIC電子申請 (マイページ) をご利用中の方は、**マイページから取得**できます。  
マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。  
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

### Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。

- ▶ Y点の増減要因が、X1~X8の指標毎によくわかる!
- ▶ 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる!
- ▶ 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる!

当財団に経営状況分析をご申請いただいた方は、  
無料でご利用いただけます。



これらのチャートの他、3期分の財務諸表 (比較財務諸表) を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに!マイページでは、**市区町村別、業種別、売上規模別**での比較や、**来期のシミュレーション**を行うことができます!  
マイページIDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。  
マイページIDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請 (マイページ)のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は「信頼と実績」の **登録経営状況分析機関 登録番号 1**

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC Y点解説レポート**

**CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所**

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階  
【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ  
マネジメントシステム (ISMS)  
に関するISO規格 (27001) の  
認証を取得しています。



# AIG損保

## 1. 工事総合補償プランのご案内

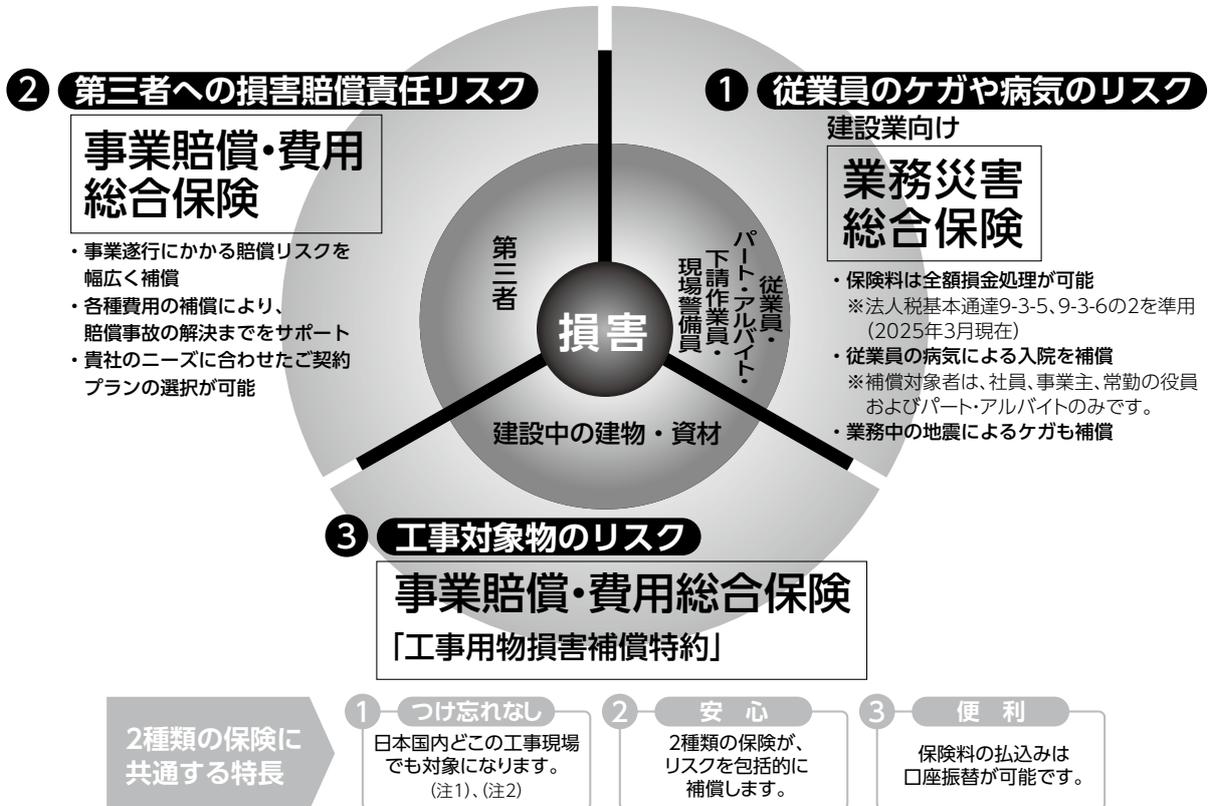


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

### 工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



- 2種類の保険に共通する特長
  - 1 つけ忘れなし: 日本国内どこの工事現場でも対象になります。(注1)、(注2)
  - 2 安心: 2種類の保険が、リスクを包括的に補償します。
  - 3 便利: 保険料の払込みは口座振替が可能です。

(注1) 事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。  
 (注2) 業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2025年3月現在の内容です。) 詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

### AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
 03-6848-8500  
 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会  
 TEL.0985-22-7171

### AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)  
 〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F  
 TEL.0985-24-3412

# 建設業福祉共済団

## <法定外労災補償制度>

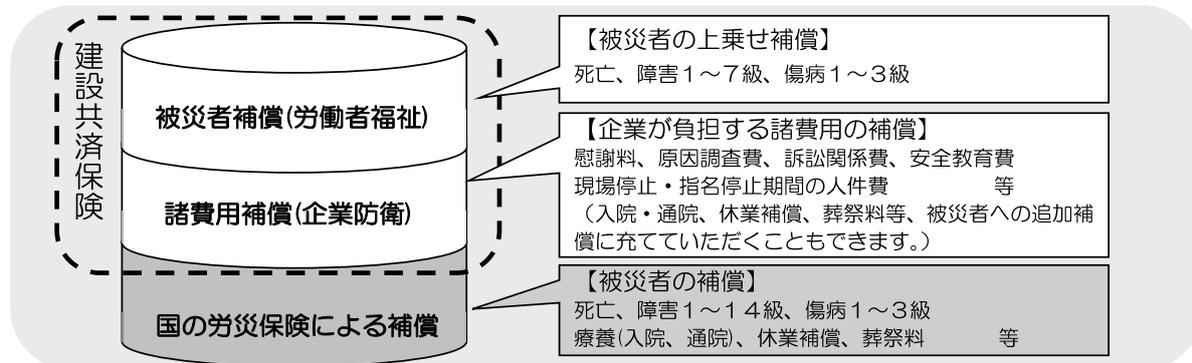
### 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

#### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



#### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

#### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

#### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

#### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

#### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)  
(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」以外にも次のような事業を行っています。

#### 【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

#### 【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

#### 公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎0120-913-931  
その他のお問い合わせ 03-3591-8451



取扱機関

#### 一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

R5.9 掲載内容更新

# 確かな安心へ全力応援。



割戻金の支払いが始まっています。

令和6年度分 28.52%、令和7年8年も支払いは確定しています。

- 労働者と企業のリスクを同時にカバー  
被災者補償(労働者福祉)と諸費用補償(企業防衛)
- 手厚い補償 保険金区分合計最高5,000万円
- 契約者割戻金制度により掛金負担が軽減

社員と家族、会社を守るために。

## 建設共済保険

法定外労災補償制度 制度創設55周年

今すぐ、  
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

### 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

### 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

### 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798

さらに新しくなった!  
建設共済保険制度の10のポイント



詳しくはHPをご覧ください!

建設共済保険

検索